

# 令和4年度 心配ごと相談所のご案内

一人で悩んでいませんか？  
日常生活の悩みごと  
心配ごと  
気がかりなこと  
何処に相談してよいかわからないこと…

地域で暮らす住民の皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとにより、  
無料で相談員が応じます。

秘密厳守ですので、安心してご利用ください。

お金のこと…。  
家族のこと…。  
どこに相談したらいい？

○時間：午前9時から正午まで

○場所：総合福祉センターさくら

○対象者：村内で暮らす住民の皆さん、日常生活上の悩みや  
心配ごとを抱えている方



定期相談以外にも社協職員が随時相談に応じます。  
まずは総合福祉センターさくらまでお電話ください。

相談所の開設日 毎月15日  
15日が土日祝日の場合は翌平日の午前9時から正午まで

|               |           |
|---------------|-----------|
| 令和4年 4月15日(金) | 10月17日(月) |
| 5月16日(月)      | 11月15日(火) |
| 6月15日(水)      | 12月15日(木) |
| 7月15日(金)      | 1月16日(月)  |
| 8月17日(水)      | 2月15日(水)  |
| 9月15日(木)      | 3月15日(水)  |

問合せ先：社会福祉法人大玉村社会福祉協議会  
総合福祉センターさくら  
〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字東三合目19番地